福生ふれあいフェスティバルのボランティア募集！

薬物乱用防止キャンペーンスタッフ募集！

10月31日に行われる「福生ふれあいフェスティバル」の「薬物乱用防止キャンペーン」のブースのスタッフをしてみませんか？

ふれあいフェスティバルでは、低年齢化が進む薬物乱用を、少しでも食い止めようと、毎年キャンペーンを実施しています。内容は「ダメ。ゼッタイ。」のキャッチフレーズの入った風船をふくらまして子どもに配ったり、キャンペーンキャラクターの「ダメ。ゼッタイ君」の着ぐるみを着てアピールをするなど、どなたでもできます。

日時 10月31日(日)午前9時～午後4時頃まで
場所 福生市営野球場
募集人数 10人程度
資格 小学校高学年以上
内容 風船、着ぐるみ等でのアピール
申込み 10月15日までに保健センター☎552・0061へ。

お知らせ

振り込みのお知らせ

児童手当・児童育成手当を10月12日頃振り込みます。

問合せ 子育て支援課子育て支援係

乳幼児医療証をお送りしました

10月1日からお使いいただく新しい乳幼児医療証を9月末にお送りしました。まだお手元に届いていない方はご連絡ください。

問合せ 子育て支援課子育て支援係

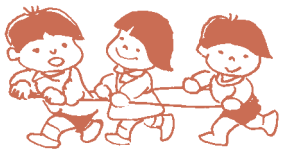

特殊疾病福祉手当の疾病を追加

10月1日から成人スティル病が追加になります。対象疾病により患されている方は、市役所で手当の申請手続きをしてください。

申請の際に持参していただくもの
①東京都から発行された㊞医療券または医師の診断書
②手当の振込先にする金融機関の通帳（郵便局を除く）

手当の額 月額6，000円
対象外の方 ただし次の方は対象外です。
心身障害者福祉手当・児童育成手当の障害手当を受給されている方、市の規則で定める施設に入所されている方
申込み 社会福祉課障害福祉係

水曜日の開庁時間が変更になりました

10月から水曜日は午後8時までの開庁になりました。土曜日は引き続き開庁します。

問合せ 企画調整課企画調整担当

市営住宅・都営住宅の空家登録者募集

申込み資格など詳細は広報ふっさ9月15日号でご確認ください。

申込用紙配布・受付期間 10月12日(火)～16日(土)午前8時30分～午後5時15分
場所 市役所本庁舎2階第2会議室
申込み方法 申込書に必要事項を記入し、受付場所に直接持参してください。
募集内容 空家登録者募集
①市営住宅（2人以上一般世帯向）
第二市営住宅・第三市営住宅・第四市営住宅（木造住宅を除く）→一般世帯向け3DK10戸
②市営借上高齢者住宅
シルバーピア熊川・シルバーピア福生・シルバーピア熊川第二・第二市営住宅BS棟→単身者用1DK5戸・2人世帯用2DK3戸
③市営高齢等対応住宅
第四市営住宅の高齢等対応住宅→単身者用1DK3戸・2人世帯用2DK3戸
④都営住宅（高齢者住宅）地元割当
市内の都営住宅→単身者用1DK1戸
問合せ 総務課管財係

養育家庭体験発表会のお知らせ

東京都ではいろいろな理由で親と一緒に暮らすことのできない子どもたちを一定期間（1か月以上）、家庭に迎えて家族と一緒に暮らして、養育していただく「養育家庭制度」を推進しています。そこで、より多くの方々にこの制度を知っていただくため、養育家庭体験発表会を開催します。地域での子育てや福祉・教育に関心のある方々の参加をお待ちしています。

日時 10月22日(金)午後1時30分から
場所 アミューたちかわ小ホール（JR立川駅南口徒歩13分）**参加費** 無料
申込み 立川児童相談所☎523・1321

シリーズ介護保険　上手なサービス利用のために

今回は訪問入浴介護サービスの内容と「Q&A」をお知らせします。

訪問入浴は、浴槽等の機材を積んだ訪問入浴車が利用者宅を訪問して、室内に浴槽をセットして、寝たままで入浴介助をするサービスです。

介護は原則として、看護師1人、介護職員2人の3人体制で行います。入浴前に看護師が身体状況の確認（血圧測定、検温等）を行い、体調によって、部分浴や清拭（温タオル等で体を拭くこと）に変更したり、利用できないこともあります。

また、安心して浴槽につかることができるようネットを利用するなど細やかな配慮がされています。洗髪、身体を洗った後は、ネットを上げてシャワーで上がり湯をかけます。高層住宅にお住まいの方でも利用できます。

どのくらい（月何回・週何回）利用するかは、利用者並びにご家族と、担当のケアマネジャーとで、現在の状況をよく考え、ケアプランに基づいてサービスを利用します。現在のところ、訪問入浴を利用している方は、居宅介護サービス利用全体の約2パーセントと低い状況です。

利用状況によって、請求金額等に若干の違いがありますので、次の「Q&A」をご覧ください。

Q 入浴前に看護師が身体状況の確認をした時に、入浴を見合わせることになった場合にはいくらかお支払いするのですか？

A 入浴を見合わせた場合には、介護報酬の算定はできないため、お支払いただく必要はありません。

Q 介護職員3人で訪問入浴介護を行った場合はどうなりますか？

A 主治医の意見を確認したうえで看護師を含めず、介護職員3人で訪問入浴介護を行うこともあり、報酬も所定単位数の100分の95となりますので、お支払い金額も減額になります。

Q 心身等の状況から全身浴が困難な場合に、清拭（温タオル等で体を拭くこと）を行った場合のお支払いはどうなるのでしょう？

A 身体状況により、清拭・部分浴を実施した場合には、所定単位数の100分の70の報酬になりますので、お支払い金額も減額になります。

（参考：東京都保険者機能強化検討会資料）

◎ 起きあがり、歩行も困難になって、外出もできなくなってしまった場合にも、居宅内で安心して入浴することができます。入浴について困ったことがあるときは、ケアマネジャーに相談しましょう。

ご不明な点は、介護福祉課介護保険係にお問い合わせください。

広報ふっさ9月15日号8面の「10月の乳幼児健康診査」の訂正について

3か月児健診の健診日は19日(火)です。お詫びして訂正いたします。

問合せ 保健センター☎552・0061